新潟県

にいがた県議会だより

第65号

発　行／新潟県議会　　編　集／新潟県議会広報委員会　　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-280-5527　（年4回発行）

平成30年2月定例会

（2/19～3/23）

- **平成30年度予算を可決**
  総額約1兆2，392億円の一般会計予算を全会一致で可決
- **行財政、知事の政治姿勢、原発などに幅広い議論を展開**
- **議員発議による条例「新潟県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例」を可決**

知事提案理由説明（2月19日・開会日）

本会議での採決（3月23日・閉会日）

2月定例会の概要

可決した主な議案

◎平成30年度一般会計予算
次の5つを特徴とする総額約1兆2，392億円の予算

①健やかに伸び伸びと共に暮らせる新潟
②安全に安心して暮らせる新潟
③活力ある産業と働きやすい新潟
④魅力と賑わいのある新潟
⑤学びやすく、成長・活躍できる新潟

（主な事業および内容）

●県民健康ビッグデータプロジェクト推進事業
県民健康ビッグデータ構想を策定するとともに、医療ビッグデータの先行分析等を実施します。

●専門医を目指す医師の確保に向けた取組
専門医を目指す医師の確保に向け、複数の医療機関が連携して行う研修内容充実の取組等を支援します。

●地域火災予防対策強化支援事業
木造密集地域において、連動型住宅用火災警報器等を整備するモデル的取組を支援します。

●新潟県外国人材受入サポートセンターの設置
県内企業の高度外国人材活用や外国人技能実習制度の適正な運用の確保に向けて、新たに設置します。

●再生可能エネルギー設備導入促進事業
県内企業の再生可能エネルギーの自家消費拡大に向けて、発電及び蓄電設備の導入を支援します。

●日本海美食旅（ガストロノミー）推進事業
新潟の食文化と観光を融合した新しい旅を提案する滞在型観光のモデル的取組等を支援します。

●寺泊赤泊航路支援への取組
寺泊赤泊航路の新たな観光面の利用促進を図るため、試験運航など、運航に必要な支援を実施します。

●新潟空港アクセス改善プロジェクト事業
新潟空港アクセス向上のため、空港から県内観光地等への二次交通整備や定額タクシー導入調査、無料駐車場の整備に向けた調査等を実施します。

●新潟県給付型奨学金
経済的理由によって大学への進学を断念することがないよう、新潟県版給付型奨学金を創設します。

可決した発議案

議員が提出した次の条例・決議・意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○新潟県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例
公職選挙法の規定に基づき、新潟県議会議員の選挙における候補者の政見等を選挙人に知らせるための選挙公報の発行に関し必要な事項を定めた条例を制定しました。

○豪雪対策に関する意見書
○中国への米をはじめとする食品等輸出規制緩和に関する意見書
○2025年国際博覧会の誘致に関する決議
○北朝鮮への制裁措置の徹底と拉致被害者の一刻も早い救出を求める意見書
○森友学園関連文書改ざん問題の徹底的な解明を求める意見書
○働き方改革の推進に関する意見書

主な議会日程

■2月19日
本会議　開会後、平成30年度当初予算案等が上程されました。
常任委員会　早期議決が必要な平成29年度補正予算案等を審査しました。

■2月20日
常任委員会　平成29年度補正予算案等の採決を行いました。
連合委員会　部局長から平成30年度当初予算案等について説明が行われました。

■2月22日
本会議　平成29年度補正予算案等の採決を行った後、各党会派の代表2名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■2月23日、3月1日
本会議　議員11名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■3月2日
本会議　追加提案された平成29年度補正予算案等が上程されました。また、受理した請願・陳情が上程されました。
その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■3月5日～9日
常任委員会　付託された議案の審査などを行いました。

■3月13日
連合委員会　4つの常任委員会が一堂に会し、各委員会での質疑を踏まえ、各党会派の代表2名が、知事に対する質疑を行いました。

■3月14日
本会議　予算繰越の議案が上程されました。
常任委員会　予算繰越の議案を審査しました。

■3月15日、16日
連合委員会　4つの常任委員会が一堂に会し、各委員会での質疑を踏まえ、知事に対する質疑を行いました。

■3月22日
常任委員会　付託された議案などの採決を行いました。

■3月23日
本会議　議案等の採決などを行い、閉会しました。

インターネットで6月定例会の審議状況を生中継します
詳しくは、県議会のホームページでご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

本会議質問

本会議において、議員から約460件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行財政

人口減少問題に係る所見と、新年度予算における施策は

問 人口減少問題に係る所見と、新年度予算編成にどのような考えで臨み、施策を盛り込んだのか伺う。

答 人口減少問題は県政の最重要課題であり、本県が総合的に魅力のある、人々に選ばれる地として、持続的に発展していけるよう、地域の総力を挙げて取り組んでいく必要があると考えている。

こうした考えの下、新年度予算では、引き続き、若者の県内就職やU・Iターンの促進につながる施策のほか、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や子育てを社会全体で支える体制づくりなどの施策を、これまでの取組を踏まえた課題への対応を含めて盛り込んだ。

これらに加え、「産業の高付加価値化による所得水準の向上」や、「働く場、利便性を含めた都市の魅力向上」を含めるなど、県政のあらゆる分野での取組を総動員し、にいがた未来創造プランに掲げた目標達成に向けて全力で取り組んでいく。

人口減少に対する県民不安をどう解消していくのか

問 県民の人口減少への不安感をどう解消していくのか、所見を伺う。

答 本県の人口は減少が続き、また、国全体でも減少局面に入ったことから、将来が見通せず、未来への不安を持つ県民も多くいると考えている。

このため、にいがた未来創造プランにおいて、数値目標を掲げ、将来の人口安定を目指すとともに、人口減少下でも住みやすい快適な生活環境を実現するための各種施策も盛り込んだ。

今後、プランに掲げた施策を着実に実行し、成果を出すことで、県民の不安解消につなげていきたいと考えている。

なお、プランが全てうまくいっても、当面は、一定の人口減少は避けられないという現実は適切に県民に示しつつ、しっかりと県政を運営し、県民生活を維持・発展させていく未来像を示していきたいと考えている。

新潟市中心部のまちづくりやまちの景観のイメージは

問 新潟市中心部のまちづくりや、まちの景観の具体的なイメージを伺う。

答 新潟市の中心部は萬代橋周辺と考えており、本県の玄関口でもある新潟駅周辺や万代、万代島、古町などの地区が含まれると考えている。

これらの地区を結ぶ動線をわかりやすくし、きれいな街路や街並みをつくり、各地区が一体となって賑わいを創出し、住む人や訪れる人が魅力的と感じるまちをイメージしている。

多少観念的に言えば、「休日に、一日そこで過ごしていたいと思える街並み」と考えている。

春のやすらぎ堤（新潟市）

知事の政治姿勢

政府や与党に対する陳情についての考えは

問 知事は、政府や政権与党に対する陳情に関して「官邸主導で政権運営が行われており、その官邸も公共事業をすべて把握はできず、結構官僚主導で、霞が関にきちんと行っていれば大きな影響はないのでは」と新聞で述べている。鳥インフルエンザや糸魚川大火などの非常事態において、党本部や政府関係機関に知事と県連役員が陳情を繰り返す等尽力したことを、どう考えているのか、報道にある考え方であれば、行うべき陳情ではなかったのか伺うとともに、発言の真意を伺う。

答 「国等への要望の頻度や相手によって影響があると言われるが」との質問に対して、採択には事業の効果や必要性の理解が必要で、政府・与党への説明・要望が重要であることを当然の前提として、実務を担う各省庁の担当からの十分な理解も必要との考えをお答えした。

また、鳥インフルエンザや糸魚川大火等をはじめ、本県の課題解決の支援等を要望するに当たり、自民党県連からご同行いただいたことは、大変心強く、要望実現に大きな力となったと感じており、深く感謝している。

知事の考える中立とは何か

問 本県選出の野党系衆院議員らと連合新潟が、「米山知事と連携する県民の連帯」を発足させた。知事は各政党との関係は中立だと述べているが、次回の県議選での野党国会議員との連携が決まったとの報道があり、本当に中立と言えるのか疑問に思う。中立とはなにか、「連帯」についての所見を伺う。

答 このたび、一部の県選出衆議院議員、及び連合新潟の方々からご声援いただけると伺い、いずれにせよ大変ありがたいことと理解している。

各政党とは等距離、中立な立場で接し、県政運営にあたっては是々非々で議論させていただくという考えは変わらず、今後も同じ姿勢で臨む所存である。

大阪府知事から提起された訴訟について県民へ説明すべきでは

問 訴訟を提起された以上、知事として県民への説明責任は生じると考える。原告側の主張に対し、争いが生じる部分は何か、この訴訟をスラップ訴訟と考える理由などを説明すべきと考えるが、所見を伺う。

答 まず、原告の松井知事は、ツイートが自らに対するもので、名誉を毀損されたと主張しているが、松井知事に対する意見ではないことを何度も説明しているにもかかわらずご理解いただけなかった。仮に松井知事に対する意見と受け取る余地があったとしても、政治家としては非常に困惑し、理解に苦しんでいる。

そのため、この訴訟は、憲法で保障された言論の自由を強く萎縮させ、事実上、松井知事などへの正当な批判を極めて強く萎縮させるスラップ訴訟（批判的言論威嚇目的訴訟）ではないかと疑念を抱いている。

県民に対する説明については、訴訟中である状況も踏まえ、必要に応じ可能な範囲で行っていきたいと考えている。

知事のツイッター等が本県の信用に関わる問題になるのでは

問 知事のツイッター等私的な言動が各方面に波紋を与えていることが、本県の信用に関わる問題になるのではと懸念しているが、この現状をどう考えているのか伺う。

答 民主主義の下での首長は、行政官であると同時に政治家であり、民主主義を機能させるのも責務の一つと考える。表面上県政との関連性が薄く見える事柄でも、地方自治を含めた我が国のあらゆる制度の基盤となる自由主義や民主主義を守る観点から、重要と考える問題への意見表明は必要と考えている。

しかし、私の言動が本県への信頼性に影響を及ぼすことは当然あってはならないと考えており、十分留意していく。

原発

県の同意なく原発を再稼働した場合は

問 原発構内で安全上重要な施設が未完成であり、また、運転や管理の保安規定の認可手続き等が残るにも関わらず、原子力規制委員会による柏崎刈羽原発6、7号機の審査合格を受け、資源エネルギー庁長官が、安全確保を大前提に再稼働を進める政府方針を伝えるなど、再稼働に前のめりな政府の姿勢が露骨化している。

知事は、3つの検証を無視して国が再稼働に踏み切った場合、安全協定に基づく運転停止要請を行い、実行されない場合は協定違反により、運転の差し止め請求をすると示唆したことは、県民に勇気を与え、大きく評価するが、改めて所見を伺う。

答 法律上、自治体には実効性ある防護対策を講じ、住民の生命、身体及び財産を原子力災害から守る責務がある。また、県民の安全確保を目的に、県、立地市村、東京電力で安全協定を締結しており、東京電力はこれを遵守しなければならない。

このため、安全が確保されずに、県の同意なく再稼働することとなれば、県民の命と暮らしを守る責任を負う知事として、協定違反に基づき法的手段に訴えることもできると考えている。

東京電力の原発を稼働させる適格性を県としても確認すべきでは

問 東電が液状化について把握していたにも関わらず、県や地元市村に報告がなかったことは、安全協定に違反する疑いがあると指摘せざるを得ない。

東電の原発稼働について、原子力規制委員会は適格性を認めたが、これまでの数々の隠蔽に加え、今回の問題で隠蔽体質が改めて浮き彫りになり、安全協定違反の疑いも含め、改めて大きな疑問が生じる。

こうした利益優先、安全軽視の企業体質に、県としても適格性の確認を行うべきであり、3つの検証委員会の検証の対象にならないならば、検証総括委員会の課題とすべきでないのか、見解を伺う。

答 組織文化のようなものは問いようがないと考えている一方、緊急時対応の社内共有、教育システムなど外形的に判断できるところはある。

これまで、県の技術委員会で情報発信のあり方をはじめ、組織運営などのソフト面についても検証していただいている。引き続き、適格性についても検証を進めていただき、それを受けた形で、検証総括委員会での総括の対象となると考えている。

原発事故に関する3つの検証を進めるにあたっての決意は

問 原発事故の原因や影響を全体像で捉え、報告書にまとめるという、全国注視の作業を進めるにあたっての決意を伺う。

答 福島第一原発事故と、東京電力の対応、そして7年たった今でも根本的な事故収束のめどが立っていない現状で、検証も行われないまま再稼働が行われた場合、再度同様の状況が起こる可能性を否定することは困難であると思う。

このため、県民の命と暮らしを本当に守ることができるのかを科学的に確認できるまで、徹底的に検証を進めていく。

鳥獣対策

有害鳥獣対策の新たな体制づくりを

問 有害鳥獣による被害が後を絶たない一方、高齢化による猟友会構成員の減少が懸念される。有害鳥獣対策推進のためには、猟友会だけに頼らない、10年先を見据えた新たな体制づくりを、市町村と検討、構築すべきと考えるが、所見を伺う。

答　狩猟者の高齢化や減少に対応するためには、新たな狩猟者の確保や捕獲技術の効率化に加え、農業者や住民等が参加した集落ぐるみの対策と同時に、近隣集落・市町村が連携した広域的な取組も重要であると考えている。

県としては、こうした対策をモデル的に支援し、研修会等で情報共有を図り、市町村間の広域的な取組につなげるなど、将来を見据えた体制づくりを市町村や猟友会と連携して進めていきたいと考えている。

有害鳥獣捕獲に向かう様子

福祉・医療

地域完結型医療の推進に向けた取組は

問　地域医療構想の実現に向け、地域完結型の医療提供体制を確立するために、主に民間病院が地域医療を支えている五泉地域を、一つのモデルとなるよう取り組んではと考えるが、所見を伺う。

答　五泉地域については、複数病院の再編による新病院の整備の支援により、医療資源の集約化を促し、救急や在宅医療等の機能の強化を図っている。

限られた医療資源の中で、必要な医療を確保するためには、医療機関の機能分化・連携や、多職種間の連携等を更に進めていく必要があると考えている。

このため、「地域医療構想調整会議」での協議や、県が果たすべき役割等を踏まえ、対応していきたいと考えている。

魚沼基幹病院の病床拡大の遅れによる医師のキャリア形成への影響は

問　魚沼地域医療の再編により、魚沼基幹病院は三次救急や高度医療を担うが、病床拡大が進まないこと等で症例数や手術件数が増えなければ、多彩な症例や高度な医療技術を学ぶ機会が減り、首都圏等から医師を呼ぶことも難しくなると懸念されるが、若手医師のキャリア形成に影響はないのか伺う。

答　魚沼基幹病院では、近隣病院では対応できない高度な医療技術を伴う手術等が行われており、研修に必要な症例数は確保されていると聞いている。

新年度には、基幹型臨床研修病院に指定されることから、引き続き、研修医に魅力ある「優秀な指導医のもと、初期医療から高度医療まで学べる病院」として、様々な症例を学ぶ機会を確保していくために、できる限り早期に病棟を拡大する必要があると考えている。

産業政策

本県の産業政策についての基本理念は

問　知事はどのような理念で本県の産業政策を構築していくのか、所見を伺う。

答　人と企業が集まり、誰もがやりがいや充実感を感じながら働くことができる、活力のある新潟県を実現することが、産業政策の使命と考えている。

本県では、県内各地で特長ある地域産業が形成されつつ、企業それぞれがこれまで培われた技術やノウハウを基としたイノベーション（革新）を繰り返し、経済社会環境の変化を乗り越えて発展してきた。

そうした歴史を受け継ぎ、イノベーションに挑戦する人や企業を増やしていくことが重要と考えている。そのため、経営の安定化や、意欲ある新たな取組への後押しで、稼ぐ企業が輩出される環境を整え、働く方々が豊かになれるよう、全力を挙げて取り組み、未来への責任を果たしていきたいと考えている。

企業所得の向上に向けた施策は

問　にいがた未来創造プランでは、1人当たり県民所得を300万円に引き上げることを目標としている。県民所得の構成要素である企業所得向上に向けた施策と、どのような分野への支援が経済波及効果が高いと考えているか、所見を伺う。

答　にいがた産業創造機構の支援活動等を通じ、企画提案力を持ち、価格決定できる企業の育成とともに、拡大する需要の取込みに向けた支援や、県内投資の促進に取り組んでいく。

あわせて、イノベーションへの意欲を持つ企業を増やすための働きかけと、経営安定化のための金融支援などを通じて全体に目配りしていきたいと考えている。

あえて行政が特定分野に過度に傾倒せず、民間の創意工夫が活かせる環境づくりや、企業ニーズを十分に踏まえた支援が重要と考えており、成長を志向し、より稼ごうとする企業をより多く育成することで、本県産業全体を牽引して付加価値を引き上げ、企業所得の向上につなげていきたいと考えている。

水素社会の実現に対する所見は

問　政府は、水素発電の商用化や、自動車・バス等での水素利用の拡大等の目標を掲げた「水素基本戦略」を策定した。水素社会の実現は、エネルギー安全保障と地球温暖化への対応を同時に解決できる切り札になると考えるが、所見を伺う。

答　国は水素の利活用拡大により、CO_2排出削減等が期待できるため、「水素基本戦略」で本格導入に向けた目標や取組などを示したと受け止めており、県としても水素社会の実現に向けて意義があると考えている。

同時に、本格的な水素社会実現には、水素の製造・供給やインフラ整備等にかかる費用の低減、安全性や意義に対する理解促進などを進める必要もあると認識している。

県としては、国が推進する意義を踏まえ、今年度、新潟県FCV（燃料電池自動車）・水素ステーション普及ビジョンの策定を進めており、今後、エネルギー供給源の多様化等を図り、再生可能エネルギーの利用促進、県内産業の振興にもつなげていきたいと考えている。

農林水産

サケふ化放流事業の予算強化を

問　サケのふ化場では、地下水をくみ上げ温度管理し、ふ化、稚魚の育成を行っており、電力料金及びポンプのメンテナンス料金が多額になっている。一方、県は放流するサケ稚魚を買い上げているが、予算額は8年間ほぼ同額である。サケの沿岸漁獲高の増加には、予算強化が必要と考えるが、所見を伺う。

答　サケのふ化放流事業は、技術開発により、近年の回帰率が30年前に比べ3倍に、捕獲尾数は2・3倍に増加している。

限られた予算で、健康な種苗の育成や放流時期の見直し等により回帰率を向上させ、サケの沿岸漁獲高の増加につなげていきたいと考えている。

小学生によるサケの稚魚放流の様子

公共事業

出雲崎町の道路陥没事故に係る所見と再発防止の取組は

問　出雲崎町の道路陥没事故については、維持管理体制に加え、組織体制の在り方に大きな問題があると思う。インフラの維持補修の予算確保は当然として、維持整備に係る考えと、維持管理と情報伝達・報告体制の二重に瑕疵がある事故についての所見を伺う。また再発防止に向けた対応方針と、新年度予算に盛り込んだ施策を伺う。

答　このたびの事故では、事前に通報があった箇所での事故を防げず、不正確な報道発表が行われ、その是正が大きく遅れたことは誠に遺憾である。

県民に安全で安心な社会資本を提供するためには、インフラ施設の老朽化に対応した適切な維持管理と、体制強化が必要であると考えている。

道路の維持管理体制の強化については、新たに地中レーダーにより路面下の空洞の有無の探査を開始している。緊急的に対応が必要な箇所の対策や健全度の低い橋りょうの補修は、補正予算で実施し、新年度も継続して進めていく。

併せて、通報等の一元的な管理、共有のために既存の道路パトロールシステムを改良し、異常発見後の対応をより適切に行うよう努めていく。

また、事故発生時の迅速な情報伝達の徹底については、処理の様式を統一し、重大事故では、直属の上司と同時に所属長にまず報告する情報伝達経路を整理し、部内で周知徹底を図った。

今冬の除雪対応と水道管凍結による断水についての所見、今後の対応は

問　今冬の除雪対応と水道管凍結による断水についての所見と、今後の県の対応を伺う。

答　今冬の除雪対応については、沿岸・平野部で冬期道路交通確保計画の能力を超える降雪があり、地域機関相互で除雪機械等の応援を行い、渋滞や通行規制等の解消に努めてきた。

また、水道管凍結による断水については、水道管本管ではなく、各家庭に水を引き込む水道管の破裂が主原因であり、対応が難しかったと考えている。

なお、道路の除排雪と水道復旧に係る財政負担が膨らみ、自民党県連の県議会議員や国会議員、市長会・町村会の方々と、政府与党幹事長並びに関係省庁に対し財政支援を強く要請した。

県としては、関係機関との更なる連携により、除雪体制を確保し、水道管の凍結防止に対する県民への注意喚起や、市町村との情報共有を図り、防止対策等の取組を進めていく。

交通政策

直江津港の整備を推進すべきでは

問　上越地域の化学工場で使用する多くの原料は輸入し、製造された製品の一部は輸出されるが、その多くは東京や横浜等へ陸送し、船積みしている。

直江津港の活用は、費用の削減や所要時間短縮などの利点が大きく、コンテナバースの増設などが求められている。

企業の海外への事業展開、新規企業誘致や産業活性化のためにも、直江津港の整備を推進すべきと考えるが、所見を伺う。

答　直江津港のコンテナターミナルは、現在のコンテナ貨物取扱量の約1・5倍の能力を有しており、来年度にはより性能の高いガントリークレーンへの更新工事に着手する。

県としては、利用者の要請や取扱貨物量の推移を見極め、さらなる機能強化が必要な場合は、コンテナバース増設などを検討していきたいと考えている。

なお、上越地域の企業の貨物が太平洋側主要港から輸出入されている事例については、直江津港の航路や便数が十分でないことなどが原因と考えられ、引き続き、利用促進を図るとともに、航路の充実や便数の増加を船会社に働きかけていく。

新潟―関西国際空港線の利用拡大に向けた取組は

問　県内初のLCC（格安航空会社）による、関西国際空

港線が就航した。関西圏との双方向の利用拡大が、当該路線以外の新たな就航につながると考えるが、利用拡大に向けた取組方針を伺う。

答 関西圏からの誘客強化に向け、ＳＮＳ等を活用した本県観光に係る情報発信を強化し、ＬＣＣ就航により一層の来訪が期待される女性等を対象に、空港から観光地等への二次交通の整備など受入体制の充実に努めていく。

また、関西圏への更なる送客に向け、航空会社が行うキャンペーンへの支援により、既存の伊丹線も含めて、利用促進に取り組んでいく。

就航セレモニーの様子

有人国境離島法の受け止めと佐渡空港滑走路2千メートル化の取組は

問 有人国境離島法は、「国及び地方公共団体は、領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動に利用される有人国境離島地域内の港湾、漁港、道路及び空港の整備のために必要な措置を講ずるよう努める」と規定している。これをどう受け止め、「佐渡空港滑走路2千メートル化」に取り組むのか、所見を伺う。

答 規定は、有人国境離島地域の活動拠点となる空港等の整備に関する努力義務規定であり、こうした規定も踏まえつつ、個別の施設整備の必要性等を見極めながら総合的に検討していきたいと考えている。

佐渡空港滑走路2千メートル化については、更なる交流人口拡大や緊急事態の対応に資する役割を担うものと認識しており、地権者の同意が取れ、航空路が確保されて、事業実施見通しが立てば、本格的に取り組めるようになると考えている。

しかし、現時点では、地権者の同意取得に進捗が見られないことから、引き続き、佐渡市と十分調整しながら進めていく。

教育・文化

大学入試センター試験の実施時期見直しを国に働きかけるべきでは

問 センター試験は２０２０年度から「大学入学共通テスト」へと変わるが、試験時期は、これまでと同じ1月中旬に行われる見込みが示されていた。一方、国会で首相は「諸外国の状況を勘案しつつ、仕組みを検討する必要がある」と述べた。

天候による地域格差で生じる受験の不平等は、毎年のように繰り返され、本県受験生が他県と平等に大学入試に挑めるよう、試験時期の見直しの検討を政府に対し強力に働きかけるべきと考えるが、所見を伺う。

答 11月や12月に実施時期を早められれば、天候による格差縮小とともに、インフルエンザ流行期の影響も減ぜられると考えており、趣旨に賛同する。

一方、学習指導要領の内容を終了することが困難になり、現役生が不利になることや、体育祭や文化祭等、教育活動の制限なども懸念される。

首相や文科大臣の答弁も、受験機会の複数化など、様々な可能性を念頭においたものと捉えており、現状としては、文部科学省での議論や国の動向を注視していきたいと考えている。

大学入試センター試験の会場や各交通機関の対応状況は

問 本県を含む雪国県は特に、受験生や保護者、試験関係者のみならず、多くの機関や人が、天候の対策に追われている。センター試験の会場や各交通機関の対応状況をどう認識しているのか、また、これまでの具体的な対応を伺う。

答 大学入試センターは、各高校の所在地を考慮し、学校単位で試験会場の割当てを行っている。また、交通機関の円滑な運行や除雪などについては、会場の各大学が、関係機関に依頼していると認識している。

県の具体的な対応としては、大学入試センターに、試験会場の増設や学校ごとの割当ての配慮について、高等学校長協会が県と協議して要望している。

また、各学校では、試験会場へ余裕をもって向かうよう、丁寧に指導していると聞いている。

医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の負担軽減を

問 医療的ケアを必要とする児童生徒への対応について、国の通知等で留意点が整理された。しかし、人工呼吸器装着児等、特定行為以外のケアを要する児童生徒は、常に保護者が付き添う必要があるなど負担が大きい。人工呼吸器の有無等による一時待機時間帯の設定や、福祉施策との連携など、保護者の負担軽減につながる対応を更に検討すべきではと考えるが、所見を伺う。

答 国の通知の趣旨を踏まえ、県は、人工呼吸器の取扱いを保護者が行うとしており、自発呼吸や意思表示が困難な場合は、常に管理や見守りを要することから、保護者に大きな負担があることは承知している。

これまで、児童生徒の状況に応じ、保護者の一時待機時間帯の設定の視点を示し、負担軽減を図ってきた。また、保護者が行う用具の準備等に対しても、引き続き、県と学校が連携して負担軽減の取組を進めていく。

なお、国では、今年度から医師と連携した人工呼吸器管理体制の実証や、訪問看護師と連携した人工呼吸器のケアの研究を行い、通知の見直しを行うとしている。

教育委員会としては、国の動きを踏まえ、福祉保健部と連携し、具体的な改善方針を検討していきたいと考えている。

受動喫煙が防げない職場での高校生のアルバイトは制限されるべきでは

問 将来、日本を背負う子供たちの健康を守る事は重要であり、受動喫煙が防げない職場での生徒のアルバイトは当然制限されるべきである。県としてこのような職場へのアルバイト禁止宣言を出すような事も必要と考えるが、所見を伺う。

答 生徒が受動喫煙をはじめ、健康被害が懸念されるような職場でアルバイトをしないよう、学校でも適切に指導されるべきと考えている。

全県立高校について調査したところ、約88％の81校が、条件を付してアルバイトを許可しており、そのうち喫煙可能な店でのアルバイトを明確に禁止しているのは6校だった。

こうした状況を踏まえ、春休みを迎えるにあたり、受動喫煙をはじめ、職場環境を保護者から確認してもらうなど、生徒が健康被害を受けないよう、各県立学校に対して指導していく。

併せて、高等学校ＰＴＡ連合会などの協力を得ながら、健康被害が防げない職場でのアルバイトをさせないよう、生徒・保護者への周知啓発にも努めていく。

佐渡金銀山の課題への対応は

問 佐渡金銀山の世界遺産登録について、国から「既に世界遺産に登録されている多数の鉱山遺跡と明確に差別化された佐渡金銀山の顕著な普遍的価値を主張すること」が課題として示されたとのことだが、現時点での対応状況を伺う。

答 国から示された課題に対応するため、県・市学術委員会で検討し、文化庁からの助言を受け、改めて登録済みの鉱山等との比較研究を進めてきた。

これにより、世界史的に観て、西欧とは鉱山開発のあり方が異なる稀有な鉱山であることを普遍的価値として整理できたので、3月末に推薦書原案の改訂版を国へ提出する予定である。

道遊の割戸（佐渡金山）　©西山芳一

常任委員会の行政視察

平成29年12月定例会以降、4つの常任委員会が次のとおり行政視察を行いました。

【総務文教委員会】
〈日　程〉2月7日～9日
〈訪問先〉鹿児島県、宮崎県、熊本県
〈内　容〉熊本県立総合体育館の整備・運営についての取組などについて調査を行いました。

【厚生環境委員会】
〈日　程〉2月7日～9日
〈訪問先〉佐賀県、福岡県
〈内　容〉朝倉市における平成29年7月九州北部豪雨の被災・復旧状況等の取組などについて調査を行いました。

【産業経済委員会】
〈日　程〉1月24日～26日
〈訪問先〉福岡県、熊本県
〈内　容〉福岡市スタートアップカフェにおける起業支援の取組などについて調査を行いました。

【建設公安委員会】
〈日　程〉1月24日～26日
〈訪問先〉香川県、岡山県、兵庫県
〈内　容〉本州四国連絡高速道路㈱坂出管理センターの200年以上利用される橋を目指した、瀬戸大橋の維持管理の取組などについて調査を行いました。

平成30年2月定例会 本会議質問者

代表質問　※質問順
柄沢　正三（自由民主党）
小山　芳元（未来にいがた）

一般質問
佐藤　純（自由民主党）
上杉　知之（未来にいがた）
小島　隆（自由民主党）
池田千賀子（未来にいがた）
冨樫　一成（自由民主党）
小島　晋（未来にいがた）
皆川　雄二（自由民主党）
佐藤　伸広（未来にいがた）
青柳　正司（自由民主党）
笠原　義宗（自由民主党）
中村　康司（自由民主党）
志田　邦男（公　明　党）
渋谷　明治（日本共産党）
青木太一郎（無所属）
片野　猛（無所属）
小島　義徳（無所属）
佐藤　久雄（無所属）

スマホ用アプリによる配信

平成30年1月より、「にいがた県議会だより」がスマートフォンやタブレット用の無料アプリ「マチイロ」でご覧いただけるようになりました。

スマートフォンへの「マチイロ」アプリのダウンロードは、iPhoneをお使いの方は、AppStoreから、Androidをお使いの方はGoogle playから行ってください。

利用時のパケット通信料や回線使用料は利用者の負担になりますので、ご注意ください。

問い合わせ先
〒950-8570（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です）
新潟市中央区新光町4番地1　新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527　FAX 025-285-0773
・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」のデイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。
※受付時間　月曜～金曜 8:30～17:15（祝日は除く）

次回発行予定　平成30年８月中旬

R70 吉紙配合率70%再生紙を使用しています　リサイクル適性：紙へリサイクル可